

金融機関として初めて「おもてなし規格認証『紺認証』」を取得しました

当行では、経済産業省が創設した「おもてなし規格認証制度」の「紺認証」を、金融機関としては初めて取得いたしましたので、その概要をご案内します。

1. 認証取得店舗 本店営業部・高山支店・岐南支店

2. 「おもてなし規格認証『紺認証』」とは

おもてなし規格認証



・「おもてなし規格認証」は、平成28年8月に経済産業省が創設した認証制度で、サービス産業の活性化と生産性の向上を目的として、従来目に見えないものと捉えられてきたサービスについて、その品質を「見える化」することで、サービス事業者の活性化を促進する仕組みです。

・規格認証は、最上位から「紫認証」「紺認証」「金認証」「紅認証」の4種類があり、このうち「紺認証」(★★)は、最上位に次ぐ2番目「独自の創意工夫が凝らされたサービス提供者」であることが基準となります。

3. 認証取得の目的

・当行では、サービス品質の「見える化」を行い、お客さまに安心してご利用いただけるよう、平成31年3月に国内全営業店を対象に「紅認証」を取得しています。

・今回、さらなるサービス品質の向上をはかるとともに、「おもてなし規格認証制度」の普及に取り組む一助となるよう、県内3店舗を対象に「紺認証」を取得したものです。

・当行は、「おもてなし規格認証『紺認証』『紅認証』」取得を通じ、より一層サービスの質およびお客さま満足度の向上に努めてまいります。

【授与式の様子】



右側が 日本ホスピタリティ推進協会 ホスピタリティコーディネーター特任講師
おもてなし規格認証 審査員 角 俊英 氏
左側が 取締役常務執行役員 秋葉

以 上